

平成 24 年第 12 回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 24 年 10 月 31 日（水曜日）午前 9 時 30 分
- 2 場 所 岐阜市役所南庁舎 3 階 教育長室
- 3 出席委員 後藤委員長、矢島委員、中島委員、小野木委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員
（省略）
- 5 職務のために出席した事務局の職員
（省略）
- 6 議事日程
 - 第 1 開会
 - 第 2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第 3 会議録署名者の指名
 - 第 4 諸般の報告
 - (1) 岐阜市少年友好訪中団の派遣中止について（青少年教育課）
 - (2) 第 30 回市岐商デパート開催について（岐阜商業高等学校）
 - (3) ぎふサイエンスフェスティバルの開催について（科学館）
 - 第 5 議事
 - ※(1) 第 54 号議案 岐阜市学校職員の定期人事異動方針及び実施要項について
（学校指導課）
 - ※(2) 第 55 号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員の任免について
（教育政策課）
 - ※(3) 第 56 号議案 岐阜市学校職員の人事について（学校指導課）
 - ※(4) 報第 25 号 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の
任免について（教育政策課）
 - ※(5) 報第 26 号 岐阜市公民館長の任免について（社会教育課）
 - ※(6) 報第 27 号 岐阜市教育委員会事務局の人事異動について（教育政策課）
- 7 会議に付した事件
「6 議事日程」のとおり。なお※の議案及び報告は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午前9時30分開会

○後藤委員長 只今から、平成24年第12回岐阜市教育委員会定例会を開会します。本日は、5人の委員が出席しており、会議は成立します。議事日程に従い、順次進めていきたいと存じます。

前回の定例会の会議録については、出席委員において先程承認されました。今回の会議録の署名者につきましては、出席委員においてお願いします。

事務局にお尋ねしますが、傍聴者はいらっしゃいますか。

○河原教育政策課主事 いらっしゃいません。

○後藤委員長 傍聴者がいらっしゃらないということですので、このまま進めていきたいと思えます。それでは、お手元の議事日程をご覧ください。本日は諸般の報告が3件、議事のうち議案が3件、承認を要する報告が3件となっています。本日は秘密会で行うべき案件があるようですが、事務局いかがですか。

○長谷川教育政策課政策係長 今回は、全て人事案件です。また、そのうち、第56号議案は、学校職員に対する事実上の措置に関するものでございます。本来でしたら議事の記載の順序に基づく審議をお願いするところですが、説明のために出席する職員を限定したいと考えておまして、第56号議案の審議は報第27号の審議の後をお願いしたいと存じます。

○後藤委員長 只今、事務局から、議事を全て秘密会にて審議し、そのうち、第56号議案の審議を最後にしたいという要望がございましたが、ご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手をお願いします。

(全委員の挙手確認)

○後藤委員長 ありがとうございます。異議なしということですので、これらの議事は、秘密会形式にて審議し、かつ第56号議案の審議を最後に行うこととします。

それでは日程第4の諸般の報告に入りたいと思えます。報告(1)につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**平井青少年教育課長** 青少年教育課です。「第 19 次岐阜市少年友好訪中団派遣の中止について」です。9 月 21 日に開催した前回の定例会にて、派遣の延期をご報告申し上げましたが、その後、杭州市から、領土問題が解決するまでは、岐阜市に限らず、日本との交流事業は難しいと申し出がありました。再延期を考慮しましたが、杭州市の学校は、1 月と 2 月に試験と冬休みがあり、訪問可能な時期は、12 月を逃すと 3 月しかない状況です。3 月は、岐阜市の学校が卒業や進級を控えた大切な時期であるため、再延期の見込みがなく、第 19 次岐阜市少年友好訪中団派遣の中止を決定しました。10 月 18 日の木曜日に団員と保護者への説明会を開催し、了承を得られたところです。以上です。

○**後藤委員長** 只今の報告(1)につきまして、ご質問、ご意見等ございましたか。

○**小野木委員** 派遣は毎年行っているのですか。

○**平井青少年教育課長** 1 年ごとに行き来しています。今年度、杭州市へ行けませんでしたので、来年度は岐阜市側が行きたい、と杭州市側と折衝する予定です。

○**島塚事務局長** 本来、来年度は、杭州市側からこちらへ来ていただけるはずですが、今年度の派遣を来年度に先送りするという予定です。

○**小野木委員** 領土問題が解決するまでは、派遣をしないということですね。

○**島塚事務局長** 見通しが立たないということです。

○**後藤委員長** 10 月 18 日に団員と保護者への説明会を開催した時の様子を簡単にご説明いただけますか。

○**平井青少年教育課長** 保護者から、他の友好市へ行けないかという質問がありました。他の友好市は、杭州市と比較していずれも遠方であるため、予算の都合上難しいと回答し、ご了承いただきました。

○**小野木委員** 受け入れる側から交流しないと解決しないのではないのでしょうか。まずは、こちらが杭州市を受け入れることから進めたほうが良いのではないのでしょうか。

○**島塚事務局長** こちらから杭州市へ行くほうが礼を尽くすことになるかと思いましたが、受け入れるほうが良いのでしょうか。現在、来年度の予算を編成していますので、小野木委員が仰るように、「ぜひ岐阜市に来てください」ということが良いのではないかとということであれば、予算編成も変わってきます。

○**小野木委員** 杭州市が岐阜市からの派遣団を受け入れるとなると、杭州市民の目が気になるのではないかと感じますが、杭州市が岐阜市に来るのであるなら、杭州市民の目はあまり気にならないと思います。岐阜市側が「歓迎しています」という姿勢を示し、快く迎えたほうが友好をアピールできるのではないかと思います。

○**島塚事務局長** 検討させていただきます。

○**後藤委員長** では、ご検討をお願いいたします。ほかにないようですので、次にまいります。報告(2)について、事務局から説明をお願いします。

○**種田岐阜商業高等学校事務長** 市岐商でございます。今週末、11月3日の文化の日に、市岐商デパートが開催されます。市岐商デパートは、生徒1人1人がそれぞれ500円出資して株主となり、デパート事業を学校授業の一環として行うものです。今回で30回目となるため、何か記念となることを行おうと考えました。そこで、去年から東日本大震災に対する支援として交流をしている岩手県立宮古商業高校が同じデパート事業を行っているため、今年は岩手県の品物をこちらで仕入れて販売し、岐阜の名産品を向こうで販売するというを行います。震災を忘れないということで、今回の目玉にしようと考えています。

○**後藤委員長** 只今のご説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

○**中島委員** 行きたいと思っておりますが、駐車場はないですね。

○**種田岐阜商業高等学校事務長** はい、申し訳ありません。

○**島塚事務局長** 毎年、駐車場の確保が課題となっています。学校の駐車場以外にどこかを借りているのですか。

○**種田岐阜商業高等学校事務長** お客様の駐車場は学校の駐車場ですが、職員、保護者等の関係者は、他の場所で借りている駐車場から歩いていきます。

場所ですが、岐阜商業高等学校の北の県道 92 号沿いにある安江病院の駐車場と、そこから東に 100 メートル進んだところにある山中製菓の駐車場、さらにそこから東に 200 メートル進んだところにある農協の駐車場をお借りしています。ただ全て距離があります。また、昨年度は、鏡島小学校の駐車場を借りましたが、利用されませんでしたので、今回はお借りしていません。

○後藤委員長 昨年は、特に混雑したのではないですか。

○種田岐阜商業高等学校事務長 はい。今年も天気はいいはずですので、多くの方に来ていただきたいと思っています。

○後藤委員長 いい天気で開催できると良いですね。毎年、盛況でございますので。ほかにないようですので、次にまいります。報告(3)について、事務局から説明をお願いします。

○科学館 科学館です。11月18日に開催いたします「ぎふサイエンスフェスティバルについて」ご報告させていただきます。岐阜市では教育立市を掲げていますが、科学教育に関しては今年度から力を入れておりまして、そのうちの1つですけれども、サイエンスフェスティバルを開催いたします。これまでも、科学館で同様の催しを行ってききましたが、今年度は文化センターで大々的に開催いたします。1階の催し広場では、岐阜大学を始め、高専、高校、NPO法人エジソンの会などにご協力いただき、52個のブースを出展いたします。科学を楽しみながら親しんでいただける科学実験、工作、展示などを10時から16時まで提供いたします。2階の小劇場では、ノーベル賞を受賞されました益川敏英先生をお迎えしまして、14時から16時まで講演会を開催いたします。いずれも無料であり、資料5ページのチラシは、岐阜市内の小学生全員に配布し、中学生にも非常に多くの枚数を配布しまして、現在、かなりの申込みを頂いているところです。また、講演会の中で、ぎふっ子ノーベル賞の授賞式も同時に行います。ぎふっ子ノーベル賞は、学校指導課で開催している夏の科学作品展の優秀者に対して贈られます。

○後藤委員長 只今の報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。意見がないようですので、次へまいります。以降の議事は、秘密会での審議になりますので、次回以降の定例会の日程を確認したいと思います。次回の定例会は、11月20日火曜日、午前9時30分から、教育長室にて行います。次に、12月の定例会は、12月25日火曜日、午後1時30分からでございますが、皆様よろし

いでしょうか。

続いて、1月と2月の定例会の日程を決めたいと思います。お手元の会議候補日の書かれた資料をご覧ください。

資料には、案として、1月の定例会を1月18日金曜日の午後3時から、2月の定例会を2月8日金曜日の午前9時からとありますが、よろしいでしょうか。

(全委員の挙手確認)

○後藤委員長 ご異議が無いようでございますので、1月、2月の定例会の日程は案のとおり決することといたします。

続いて秘密会形式で、審議をいたします。事務局は準備をお願いします。それでは会議を一旦休憩とします。

(削除)

○後藤委員長 以上を持ちまして本日の議事を終了し、教育委員会を閉会します。ありがとうございました。

午前10時40分閉会